

令和3年度 群馬県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に
関する調査検討支援業務

報告書

令和4年 3月

目次

第1章 群馬県域におけるこれまでの PPP/PFI に係る取組	1
1. PPP/PFI 導入の背景	1
2. 群馬県内の PPP/PFI 導入実績と課題	1
第2章 群馬県が目指す広域型地域プラットフォームの形成	3
1. 設置及び活動の目的（本地域プラットフォームが目指す姿）	3
2. 本プラットフォームの活動内容	5
第3章 今年度の実施状況	7
1. 群馬県 PPP/PFI プラットフォーム 第1回セミナー	7
2. 群馬県 PPP/PFI プラットフォーム 第2回セミナー	11
3. 群馬県 PPP/PFI プラットフォーム 第3回セミナー	13
第4章 群馬県憩の森管理・運営事業	15
1. 基本的な情報整理	15
2. 次の段階に向けた情報の収集・整理	16
3. 事業化までの検討プロセス及び事業スケジュール	18
第5章 広域型地域 PF の取組を通じた PPP/PFI の活用促進に関する知見の整理	19
1. 今年度の活動結果のとりまとめ	19
2. 他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点	21
第6章 地方公共団体における PPP/PFI の促進に関するセミナー開催の運営補助	21
1. 群馬県 PPP/PFI 推進トップセミナーの開催	21
2. 秋田県 PPP/PFI 推進トップセミナーの開催	24

第1章 群馬県域におけるこれまでのPPP/PFIに係る取組

1. PPP/PFI導入の背景

1-1 群馬県の公共施設マネジメントの取組み

(1) 公共施設等総合管理計画

群馬県では、公共施設等のマネジメントを推進し、持続可能で安定的な財政運営を目指すとしている。推進にあたっての具体的な取組みとして以下のとおり設定しており、管理運営や資産活用に民間活力を積極的に活用としている。

図表 1 公共施設マネジメントにあたっての推進方向

<p>【推進方向1】施設総量の適正化</p> <p>人口動態や社会経済情勢等を踏まえ、公共施設等の適切な規模・サービス水準を検討するとともに、公共建築物の機能集約の推進など、総量の適正化に取り組みます。</p>
<p>【推進方向2】計画的な保全による長寿命化の推進</p> <p>点検・診断に基づく予防保全型の維持管理を導入し、安全性を確保するとともに、公共施設等の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化に取り組みます。</p>
<p>【推進方向3】効率的な管理運営と資産活用の推進</p> <p><u>民間活力を積極的に活用</u>するなど、公共施設等の効率的・効果的な管理運営に取り組むとともに、資産活用による新たな財源の確保を図ります。</p>

出典：群馬県公共施設等総合管理計画（群馬県 平成28年3月（令和元年11月一部改定））

(2) 県有施設のあり方見直し

群馬県は、令和元年11月から見直し対象施設の検討に着手し、令和2年2月に見直し対象施設10施設を決定し、収支の改善、PPP/PFI導入を念頭においた効率的な管理運営手法の検討、廃止の決定等、各施設の状況に即した見直しの方向性及び今後のスケジュールを取りまとめている。

1-2 市町村との連携

群馬県は、前項で示した「県有施設のあり方見直し」にあたり、当該施設が立地する市町村と意見交換を実施しながら検討を進めるとともに、県と前橋市とは県・市連携プロジェクトチームを組成し、より実行性ある体制を整えた上で双方の公共施設の有効活用について検討を行っている。

2. 群馬県内のPPP/PFI導入実績と課題

2-1 PPP/PFI導入実績

これまでに群馬県内で実施されたPPP/PFI事業の実績は次表のとおりであり、PFI手法により実施された事業は3件、Park-PFI、包括施設管理、リース方式等のPPP手法により実施された事業は7件、合計10事業に留まる。

PPP/PFI実施の経験を有するのは群馬県及び6市町であり、県内の大半の市町村はPPP/PFI事業につ

いて未経験である。一方、県内のPPP/PFI事業は多いとは言えない中で、10件のうち6件の事業に県内地域企業8社の参画が見られる。

図表 2 群馬県内のPPP/PFI実績

	自治体 (発注者)	事業	入札公告 (募集要項)	事業手法・方式	選定事業者・優先交渉権者
PFI事業	前橋市	前橋市新設道の駅整備運営事業	2017/3/28	PFI-BTO	【代表企業】 株式会社ヤマト 【構成員】 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社オリエンタル群馬 宮下工業株式会社
	館林市	館林市立学校給食センター整備運営事業	2016/1/14	PFI-BTO	【代表企業】 株式会社東洋食品 【構成員】 株式会社楠山設計 河本工業株式会社 タニコー株式会社 日本環境クリアー株式会社 N E C キャピタルソリューション株式会社
	東吾妻町	箱島湧水発電事業	2014/11/12	PFI-BTO	【代表企業】 株式会社ヤマト
PPP事業	群馬県	観音山ファミリーパークにおけるPark-PFI事業	2019/10/17	Park-PFI	【代表企業】 株式会社ヒロミヤ住建
	群馬県	県立敷島公園でのカフェ等飲食店事業者公募	2018/11/13	Park-PFI	【代表企業】 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社
	前橋市	旧中央小学校跡地活用事業	2021/9/1	公有財産利活用	学校法人群馬バース大学
	太田市	旧太田東小学校活用事業	2021/4/12	公有財産利活用	学校法人群馬総合カレッジ
	沼田市	沼田市ファンティマネジメント施策に関する民間提案制度	2020/6/9	随意契約保証型	-
	沼田市	TERRACE沼田等総合管理業務委託	2018/8/30	包括施設管理	【代表企業】 日本管財株式会社
富岡市	(仮称)総合福祉センター整備事業	2018/10/16	リース方式	-	

群馬県内地域企業

出典：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 PPP事業案件一覧/PPP事業案件リスト、各事業主体HP

2-2 地域金融機関の取組

群馬県内で実施された3件のPFI事業うち、箱島湧水発電事業及び館林市立学校給食センター整備運営事業の2件に対し地域金融機関である群馬銀行がアレンジャーを務め資金を融資している。また、館林市立学校給食センター整備運営事業には地域金融機関である東和銀行及び館林信用金庫も融資団に加わっている。このように、県内地域金融機関は、資金調達面からの支援などを通じて県内のPFI事業を支え、地域経済の活性化に貢献している。

2-3 PPP/PFI導入にあたっての課題

県内でのPPP/PFI導入は進んでいるとは言えない状況にあり、今後、群馬県内にPPP/PFI導入を促進していくためには、次の課題が指摘できる。

(1) 県内市町村のPPP/PFIへの理解促進・ノウハウ蓄積

今後、県内にPPP/PFIの導入を進めていくためには、経験のある県及び市町のノウハウの横展開や地方公共団体間の連携によりPPP/PFIへの理解促進・ノウハウ蓄積を図ることが必要である。

(2) 積極的なPPP/PFI案件形成

県内市町村がPPP/PFIに関する実践的な知識及びノウハウを蓄積するためには、実際にPPP/PFI事業を事業化し経験することが効果的である。そのためには、積極的にPPP/PFIの案件形成を進める必要がある。

(3) 地域企業の事業参画に向けた環境整備

地域のニーズや課題に応じた公共サービス及び機能を提供していくには、地域に精通した地域企業がPPP/PFI事業に参画することが重要である。地域企業のPPP/PFI事業への参画機運を高め、新たな事業機会に積極的に取り組めるよう後押ししていくことが求められる。

(4) 地域金融機関を始めとした多様な主体の積極的な関与

群馬県内の地域金融機関においては、今後は、他都市の金融機関が果たしているように、地域企業の参画を得やすい事業条件に関する助言（対 地方公共団体）、地域企業のコンソーシアム組成への支援（対 地域企業）など、さらなる積極的な関与が求められる。

また、地域の担い手は多様である。地域ニーズや地域課題に対応し、必要なサービス・機能を提供していくためには、PPP/PFI導入を進めるにあたり、多様な主体の関心・関与を強めていくことも必要と言える。

第2章 群馬県が目指す広域型地域プラットフォームの形成

1. 設置及び活動の目的（本地域プラットフォームが目指す姿）

群馬県は、群馬県域において官民共創・PPP/PFI導入を推し進めるにあたり、次の姿の地域プラットフォーム形成を目指し、活動を展開していく。

図表 3 群馬県が目指す地域プラットフォームのあり方と地域将来像

群馬県地域プラットフォームのあり方

位置づけ

PPP/PFI に関する理解醸成の場

県内の幅広いPPP/PFI活用に向け、PPP/PFIの必要性・有用性、官産学金の各主体にとってのPPP/PFI活用のメリット・デメリット等に関する理解醸成の場となる。

多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場

公共施設マネジメント等を中心とした地域課題の解決と地域活性化に向け、産官学金の多様な主体の参加と対話を通じ、最適な解決策（事業の発案・事業化検討）を見出していく場となる。

役割・機能

上記に掲げた「場」として機能するために、5つの役割を果たす。

役割	内容
普及啓発	関係者の理解醸成のためのセミナー開催
	PPP/PFI に関する疑問への対応
	県及び県内市町村が有する課題の共有
人材育成	県及び県内市町村の職員の育成
	地域企業の育成（参画促進）
官民対話	地域課題・行政課題等の相談
	個別事業に係る事業化検討段階に応じた対話
情報発信	PPP/PFI 案件に係る情報の発信
	県及び県内市町村の PPP/PFI の取組の発信
	国の施策等の情報発信
交流促進	官官の交流（ノウハウの横展開等）
	民民の交流（異業種ネットワーク構築等）
	官産学金の交流

地域将来像

公共と民間のパートナーシップのもと、地域の人材・資金・ノウハウ等地域資源を活用し、地域課題の解決・豊かな地域社会づくりを実現する

2. 本プラットフォームの活動内容

2-1 名称

群馬県PPP/PFIプラットフォーム（仮称）

2-2 中期計画

群馬県が目指す地域プラットフォームを形成し継続的に運営していくには、中長期的なスパンで活動を展開することが求められるため、下表のとおりロードマップを描く。

図表 4 地域プラットフォームの形成と継続的な運営に向けてのロードマップ

段階	第1期 （始動期）	第2期 （形成期）	第3期 （発展期）
	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
推進体制	県を中心とした推進体制構築	コアメンバーの充実と役割分担による広域型PFとしての推進体制構築	構成員（PF参加者）の広域化・多様化による広域型PFとしての定着・発展
内容	主導的役割を果たす主体による地域PFの形成		より広域・多様な主体の参加による本格稼働
	『PPP/PFIに関する理解醸成の場』に重点を置いた活動		『多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場』に重点を移行した活動
役割			
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> Y 関係者の理解醸成のためのセミナー開催 Y PPP/PFIに関する疑問への対応 Y 県及び県内市町村が有する課題の共有 		
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> Y 県・県内市町村職員及び地域企業を主な対象とした基礎的情報や事例の紹介 	（状況に応じて継続）	
官民対話	<ul style="list-style-type: none"> Y 地域課題・行政課題等の相談 Y 個別事業に係る官民対話 		
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> Y 県及び県内市町村の案件情報の発信 Y 県及び県内市町村のPPP/PFI（民間活用）に係る取組の発信 Y 国の施策等の情報発信 		
交流促進	<ul style="list-style-type: none"> Y 官官の交流 Y 民民の交流 		

2-3 今年度計画

(1) 推進体制

今年度は、以下の体制において推進する。

図表 5 群馬県地域プラットフォームの推進体制

組織構成	属性	メンバー	役割
実施主体/ 事務局 (主催)	官	▽ 群馬県 (総務部 総務課)	▽ PF運営に係る庶務 ▽ PF開催内容に関する企画立案
コアメンバー	官	▽ 館林市	▽ 事務局との協議・調整
	産	▽ 群馬県商工会議所連合会 ▽ 群馬県商工会連合会 ▽ 群馬県建設業協会	▽ 事務局との協議・調整 ▽ 各団体の構成企業等へのPFの開催等に関する意見交換、情報提供等
		金	▽ (株)群馬銀行 ▽ (株)東和銀行
構成員 (PF参加者)	-	▽ PFに参加を希望する県内市町村及び県内外の民間事業者	▽ PFへの参加

(2) 開催立案の方針

始動期にあたる今年度は、1)本プラットフォームの目指す姿の共通理解形成、2)県内市町村・地域企業のPPP/PFIに関する理解醸成、3)地域課題解決・地域活性化に資する案件形成に向けたノウハウ習得の3点を開催の目的とする。

第3章 今年度の実施状況

1. 群馬県PPP/PFIプラットフォーム 第1回セミナー

1-1 実施概要

図表 6 セミナー開催概要

主催	群馬県		
開催場所	オンライン開催		
開催時期	令和3年10月27日(水) 10:00~12:00		
対象	・県・県内市町村職員 ・地域企業		
開催内容	1. 開会挨拶 2. 第一部：講演 講演 「群馬県 PPP/PFI プラットフォームの活動方針」 (群馬県総務部総務課 課長 浦部 賢徳 氏) 講演 「PPP/PFI の必要性と国の施策動向」 (内閣府民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎 氏) 講演 「道の駅・川の駅 PFI 事業を中心とした函南町における PPP/PFI 事業への取組」 (静岡県函南町産業振興課 主査 前川 修 氏) 3. 第二部：意見交換 「各自治体が抱える地域課題とその解決策としてのPPP/PFIへの期待・有効性」 登壇者 ・群馬県 総務部総務課 課長 浦部 賢徳 氏 ・東吾妻町 総務課 補佐 大塚 徹也 氏 ・前橋市 都市計画部市街地整備課 副参事(兼)CCRC・計画推進室室長 纈纈 正樹 氏 ・館林市 政策企画部企画課 政策推進係長 松本 雅洋 氏 ・嬭恋村 総務課 係長 下谷 博文 氏 ・内閣府民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎 氏		
参加団体 実績		参加団体(団体)	参加者数(人)
	県・市町村	11	30
	金融機関	3	4
	その他民間事業者	9	10
	大学	1	1
	合計	24	45

1-2 意見交換の実施概要

図表 7 意見交換(第二部)実施概要

進め方	Y 県及び PPP/PFI 事業実績を持つ県内市町村(前橋市・東吾妻町)と実績のない県内市町村(館林市・嬭恋村)による対話 Y 他の県内市町村等参加者はディスカッションを視聴(オンライン配信) Y 進め方は以下の通り。 実績をもつ県内市町村が、其々、地域課題とその解決策としての PPP/PFI へ
-----	--

	<p>の期待、取組、その効果を紹介</p> <p>実績のない県内市町村が取組むにあたって障壁と考えている点について、実績のある県内市町村はどのように解決したかを問いかけ、意見交換</p> <p>実績をもつ県内市町村が、今後一層 PPP/PFI の取組を進めるにあたり、課題と捉えている点を指摘</p> <p>県が、本 PF の主催者として、それら課題（実績のない県内市町村の障壁を含む）への対応について触れるとともに、PF の今後の活動方針について説明</p> <p>内閣府から本 PF への期待をコメント</p>	
登壇者	区分	登壇者
	実績を持つ県内市町村	<p>・前橋市 都市計画部市街地整備課 副参事 (兼)CCRC・計画推進室室長 瀧 正樹 氏 取り組み内容：日赤跡地生涯活躍のまち（CCR事業）、Park-PFI 事業</p> <p>・東吾妻町 総務課 補佐 大塚 徹也 氏 取り組み内容：箱島湧水発電事業</p>
	実績のない県内市町村	<p>・館林市 政策企画部企画課 政策推進係長 松本 雅洋 氏</p> <p>・嬭恋村 総務課 係長 下谷 博文 氏</p>
	国	<p>・内閣府民間資金等活用事業推進室 企画官 佃 誠太郎 氏</p>
	事務局	<p>・群馬県 総務部総務課 課長 浦部 賢徳 氏</p>

1-3 意見交換の内容

テーマ1：これまでの取組活動と事業化にあたっての障壁について

<p>(館林市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 優先的検討規程策定に向けた検討を行っているが、経験不足もあり中々進んでいない。 ② PPP/PFI 推進の障壁としては次の3点がある。 <p>民間が利益を出せる規模の事業が限られている。また、行政が民間にアウトソーシングしたい事業と民間の意向が合わない可能性があり、PPP/PFI に適した事業がわからない</p> <p>準備・手続きが煩雑なため行政コストが大きくなってしまふ。専門知識も必要なため専門家の助言も必用と考えるが、その分従来の事業に比べてコストが高くなると感じている。</p> <p>検討内容が多岐にわたりかつ専門的であるため、行政職員だけでは対応困難。</p> <p>PPP/PFI の知識のある人材が無い点も課題。</p> <p>(嬭恋村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① これまでに具体的な取組みはないが、役場庁舎の建替えにあたりPFI 導入を検討している。 ② PPP/PFI の活用にあたり、どの様な場合に活用出来るのか、事業化の手順・事業の抽出・進め方におけるメリットデメリット等も分からず、事業担当課の賛同も得られていない。 ③ 地元企業への対応も課題。小さい自治体内の企業だけでは対応が難しい案件の場合、地元企業や議員への説明を行う必要もありなかなか進まない理由となっている。
--

テーマ2：障壁の解決策について

(前橋市)

- ① 障壁を解決したポイントとして2つ挙げられる。1つ目は事業の目的を明確化した点である。PPP/PFIの実施を目的にせず、賑わい創出や事業費の削減などPPP/PFIにより行う事の目的をはっきりさせる必要があると考える。
- ② 2つ目は、民間事業者との対話の質を上げた点である。我々はサウンディングに加えて任意のヒアリングを行ったことで当初想定していなかった需要に気づけた。紹介した事例は1,900㎡の小さい公園で行ったPark-PFI事例となるが、賑わい創出を目的にカフェを誘致する計画だった場合は、事業者の参画はなかっただろう。CCRCとして健康や福祉に関する取組みとしたことで、事業に対して魅力を感じていただいき地元のNPO法人の参画に繋がったと考えている。

(東吾妻町)

- ① 紹介した事例の計画地では、もともと一般の事業者が水力発電を行っていた。そのため、水力発電事業のポテンシャルが確認出来ていることに加え、地元住民からも事業自体への理解があった。PFI事業で発電事業を行う事に対して相性が良かったと考える。
- ② また群馬県内初のPFI事業でもあったため、事業化に当たっては国から講師に来てもらい説明会を開いていただくなど、知識を深めながら進めていった。

(館林市)

- ① 優先的検討規程の作成の参考に、前橋市では公共施設を建て替える際にどのようなPPP/PFIの検討体制が構築されているのか伺いたい。

(前橋市)

- ① 優先的検討規程としては未作成であるが、公共事業評価制度が優先的検討規程を包含している内容となる。事業費に関する条件を設定して、それを基にPPP/PFIの検討を行っている。

(嬭恋村)

- ① PPP/PFIの対象事業はどの様に抽出しているのか。

(前橋市)

- ① PPP/PFIで推進するかについては事業規模を基に判断を行う。ただし、判断は事業の担当部署で行うため、部署によって考え方が異なっている現状もある。

(東吾妻町)

- ① 「箱島湧水発電事業」以降は、事業化に繋がっていない。なかなか次に進んでいない現状がある。

テーマ3：一層の取組促進にあたっての課題について

(東吾妻町)

- ① まずはPPP/PFI事業を知る事が重要だと考える。当町では実際に事業を行ってみて良いという事が分かった。実際に取り組んでみる事が重要だと考える。

(前橋市)

- ① 民間の対話の仕方の工夫、職員の知識・知見を上げていく事、全庁的な運用の仕方を工夫していく事、の3点が必要だと考える。

テーマ4：課題解決の受け皿となるPFの活動について

(群馬県)

- ① 実績を持つ両市においても、職員一人一人のPPP/PFIの必要性や基礎的な知識に係る

理解促進が課題であった。さらには、PPP/PFIの事業化にあたっては、当該事業の市場性、ビジネスとしての成立可能性について、民間事業者の意見を広く確認する機会を増やすことも求められそうである。そのためには、職員一人一人が対話のノウハウを獲得することが課題である。

- ① 当プラットフォームは PPP/PFIに関する理解醸成の場、多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場を目指し「普及啓発」「人材育成」「官民対話」「情報発信」「交流促進」の5つの機能・役割を果たしていく。
- ② 取組が進んでいる県内市町村が一層PPP/PFI導入を促進するにあたって、また現時点ではあまり取組が進んでいない県内市町村がこれから導入を図るにあたって、当プラットフォームが活動方針（案）に従い活動を展開することで、役立てていただけるのではないかと自負している。

テーマ5：課題解決への国の支援策の活用、本PFへの期待について

（内閣府）

- ① 孺恋村から発言があったが、PFI方式で庁舎の建替えを行った事例は多数ある。事例も参考に検討していただくと良い。またプラットフォームの活用を通じてサウンディングを行っていく事になるかと思うが、県内の事業者との対話を通じて関心を示す事業者が出てくるかと思う。
- ② 館林市は、まだ慎重になっている様であったが勇気を持って進めていただきたい。優先的検討規程の作成が進んでいないとのことだが、具体的な事業に沿って検討していただくと良い。またコスト効果の話について、10億円の事業費が10%削減できれば削減額は1億円となる。行政コストをかける価値はあると考える。PFI方式によらず、案件に合わせて進めていけると良い。また、内閣府の各種支援も活用いただきたい。

その他：質疑

（その他民間事業者）

- ① 我々は、官民から出資を受けており、自治体からのPPP/PFI推進の相談に乗っている金融機関となる。自治体に対して、これまで50件ほど資金のお手伝いもさせていただいている。
- ② 館林市のコンサルタント委託費についての話があったが、事業スキームを決める前段にも相談に乗っており、これまで200以上の自治体とお話している。東吾妻町のPFI事業においても、入札手続のサポートをさせていただいた。
- ③ 庁舎建て替えの事例や、議員説明に関する事例など、幅広く知見がありご紹介が出来る。活用の希望があれば、気軽に相談いただきたい。

2. 群馬県PPP/PFIプラットフォーム 第2回セミナー

2-1 実施概要

(1) 概要

群馬県PPP/PFIプラットフォーム第2回セミナーの開催概要は以下の通りである。

図表 8 セミナー開催概要

主催	群馬県								
開催場所	群馬会館（第1部：2階ホール、第2部：1階広間） （前橋市大手町二丁目1番1号）								
開催時期	令和4年1月12日（火）13:30～16:20								
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・県・県内市町村職員 ・地域企業 								
開催内容	<p>1. 開会挨拶 【第1部（13:30～15:10）】</p> <p>2. 講演</p> <p style="padding-left: 20px;">講演 「PPP/PFIの基礎的情報と地域企業の参画」 （株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 PPP推進部 研究主幹 萩原利香 氏）</p> <p style="padding-left: 20px;">講演 「地域課題解決に向けた地域企業の参画」 （株式会社ホクタテ ビルメン事業部 BM部 第1営業グループ 布目悠祐 氏）</p> <p>3. 官民対話の説明 【第2部（14:50～16:00）】</p> <p>4. 官民対話</p> <p style="padding-left: 20px;">次の3事業を対象に実施</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">群馬県憩の森・森林学習センター</td> <td style="padding-left: 20px;">…群馬県</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">緑化センター・附属見本園</td> <td style="padding-left: 20px;">…群馬県</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">宿泊施設整備事業（仮称）</td> <td style="padding-left: 20px;">…みどり市</td> </tr> </table>			群馬県憩の森・森林学習センター	…群馬県	緑化センター・附属見本園	…群馬県	宿泊施設整備事業（仮称）	…みどり市
群馬県憩の森・森林学習センター	…群馬県								
緑化センター・附属見本園	…群馬県								
宿泊施設整備事業（仮称）	…みどり市								
配付資料	資料0 次第 資料1 講演資料（株日本経済研究所） 資料2 講演資料（株ホクタテ） 資料3 官民対話資料								
参加団体 実績		参加団体（団体）	参加者数（人）						
	県・市町村	10	42						
	金融機関	3	4						
	その他民間事業者	10	14						
	合計	23	60						

(2) 実施内容

2部構成とし、第1部では、地域企業のPPP/PFIに対する理解促進や機運醸成を図ることを目的として、2講演を実施した。

また、第2部では、民間事業者のノウハウの活用を検討している具体的な事業を題材に、県及び県内市町村と民間の間で意見交換を行う官民対話を行った。

県及び県内市町村においては、民間事業者の参画が期待できる案件形成に向けて、民間事業者の具体的な意見を確認する事を目的とした。また、民間事業者においては、事業の具体的な情報を把握し事業参画に向けた検討材料にするとともに、ノウハウが発揮しやすい事業条件について意見を伝えることで民間事業者が参画しやすい案件形成を支援してもらうことを目的とした。

1) 第1部概要

ア. 講演

a. 講演内容

講演テーマ	PPP/PFIの基礎的情報と地域企業の参画
講師	株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部PPP推進部 研究主幹 萩原利香 氏
講演内容	1. 企業紹介 2. PPP/PFI手法に関する基礎的情報 3. 地方公共団体がおかれている状況 4. 地域企業の参画状況について

イ. 講演

a. 講演内容

講演テーマ	地域課題解決に向けた地域企業の参画
講師	株式会社ホクタテ ビルメン事業部 BM 部 第1営業グループ 布目悠祐 氏
講演内容	1. 富山県と企業の紹介 2. PPP/PFI事業実績の紹介 ・はじめてのPFI：新庄小学校分離新設校事業 ・最近の実績①：富山市北側公有地活用事業 ・最近の実績②：富山市斎場再整備事業 ・最近の実績③：富山市大沢野地域庁舎複合化事業 ・最近の実績④：富山市大山地域庁舎複合化事業 3. まとめ（今後の取組みと課題）

ウ. 官民対話の説明

第2部の官民対話に向け、官民対話の実施方法及び、官民対話の対象となる3つの事業について説明を行った。

2) 第2部概要

ア. 官民対話概要

官民対話の実施概要は以下の通りである。

図表 9 官民対話実施概要

全体 進行方法	Y 会場内に、対話対象事業ごとに3つのブースを設け、ブースごとに対話を実施。		
	Y 1クール25分間の対話を2クール実施。		
	Y 参加者は、最大2事業の官民対話に参加が可能。		
	Y 参加者の参加申込書の希望に基づき、参加いただく事業について事前に割り振りを実施。ただし、第1部の事前説明を踏まえて、飛び入りでの対話参加も可能。		
	Y 具体的な事業のブースの他に、PPP/PFI全般について飛び入りで相談が可能な、相談ブースを設置。講演を行ったホクタテ、日本経済研究所が対応した。		
設置ブース	対象事業	所管箇所	実施方法
	憩の森管理運営事業（仮称）	群馬県 環境森林部 森林局 森林保全課	オープン型 （傍聴可）
	緑化センター管理運営事業（仮称）	群馬県 環境森林部 森林局 森林保全課	オープン型 （傍聴可）
	宿泊施設整備事業（仮称）	みどり市 産業観光部 観光課	クローズ型 （傍聴不可）
	PPP/PFI 全般 相談ブース	(株)日本経済研究所 (株)ホクタテ	自由参加

3. 群馬県PPP/PFIプラットフォーム 第3回セミナー

3-1 実施概要

(1) 概要

群馬県PPP/PFIプラットフォーム第3回セミナーの開催概要は以下の通りである。

図表 10 セミナー開催概要

主催	群馬県		
開催場所	オンライン開催		
開催時期	令和4年3月17日（木）13:30～15:00		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・県・県内市町村職員 ・地域企業 		
開催内容	1. 開会挨拶 2. 講演 講演 「地域金融機関としてのPPP/PFI事業への取組み」 （株式会社百五銀行ソリューション営業部 課長代理 井村 亮太氏） 講演 「群馬県PPP/PFIプラットフォーム 今年度の総括と今後の活動方針」 （群馬県総務部総務課 主任 糸井 健浩氏） 3. 閉会挨拶		
配付資料	資料0 次第 資料1 講演資料（株式会社百五銀行） 資料2 講演資料（群馬県）		
参加団体		参加団体（団体）	参加者数（人）

実績	県・市町村	7	12
	金融機関	3	4
	その他民間事業者	7	10
	合計	17	26

(2) 実施内容

第3回セミナーでは、PPP/PFI導入促進に向けた地域金融機関の役割への理解醸成と今年度のPFの取組の総括及び今後の活動への理解促進を目的として、2講演を実施した。

1) 講演

ア. 講演

a. 講演内容

講演テーマ	地域金融機関としてのPPP/PFI事業への取組み
講師	株式会社百五銀行ソリューション営業部 課長代理 井村 亮太 氏
講演内容	1. 取組・推進する背景 2. 地方銀行としての取組内容 3. 融資金融機関としての役割

イ. 講演

a. 講演内容

講演テーマ	今年度の総括と今後の活動方針
講師	群馬県総務部総務課 主任 糸井 健浩 氏
講演内容	1. 設置及び活動の目的 2. 群馬県PPP/PFIプラットフォームのあり方 3. 令和3年度推進体制 4. 中期活動計画 5. 令和3年度活動実績 6. 今年度の成果と課題 7. 令和4年度以降の活動に向けて 8. 令和4年度活動計画

第4章 群馬県憩の森管理・運営事業

1. 基本的な情報整理

本章では、地域プラットフォームを活用した官民対話を通じて、PPP/PFI案件の具体化に向けたケーススタディを行う。

1-1 ケーススタディ対象事業の選定（県有施設のあり方見直し 最終報告を参照）

ケーススタディの対象案件は、既存施設である「憩の森・森林学習センター」及び「緑化センター・附属見本園」の2施設を候補とした。2施設の内、「緑化センター・附属見本園」は、比較的検討が深まっていることから、支援対象として「憩の森・森林学習センター」を選定することとした。

1-2 現状の事業概要

図表 11 事業概要

<p>名称</p>	<p>群馬県憩の森・森林学習センター</p> 
<p>機能・設置目的</p>	<p>群馬県憩の森 森林の持つ優れた環境と森林学習施設を通して、森林の機能及び林業に関する県民の理解を深めるとともに、県民の保健及び休養に役立てる。</p> <p>森林学習センター 内の行政組織として、林業研修所（宿泊施設）及び森林学習展示館を運営。宿泊事業は平成 15 年度末に廃止。</p> <p>森林ボランティア支援センター 平成 27 年度から、ぐんま緑の県民税を活用した事業として森林学習センターに併設。森林ボランティア支援の拠点。</p>
<p>現在の管理運営方法</p>	<p>県直営</p>

1-3 課題を踏まえた施設の今後の方針（県有施設のあり方見直し 最終報告を参照）

(1) 森林学習センターの廃止

支援対象施設の内、森林学習センター機能については、維持する必要性は低いとしている。

現状、利用者数が少なく、県の森林環境教育の拠点としての機能を十分発揮できておらず、森林学習センターが有する森林環境教育の拠点機能は、他の県有施設でも代替可能となる。また、他の都府県の森林

学習施設は、指定管理者制度など民間活力の導入が進んでいる。そのため、森林学習センターについて、県職員が常駐する行政組織として維持していく必要性は低いとしている。一方、憩の森全体としては、自然体験のためのフィールドとして、当面活用が見込まれるとしている。

(2) 指定管理者制度の導入

新型コロナウイルス感染症の影響で、アウトドアでのアクティビティ等が注目を集めていることから、観光やワーケーション、トレイルランニングのコース化など、憩の森を含めた施設全体の新たな活用方法について検討を行う。現在は森林学習センターに県職員を配置し、支援対象施設全体を管理しているため、森林学習センターの廃止に合わせて、施設全体の管理運営方法の見直しが必要となる。

1-4 トライアル・サウンディングの実施

群馬県は新たな活用方法の可能性を確認し検討を深めていくために、トライアル・サウンディング調査を実施している。トライアル・サウンディングについて、令和3年9月の募集開始から令和4年3月までの7カ月間において、暫定利用を行った事例は1件となっている。実施した内容は次の表の通りである。トライアル・サウンディングへの申し込みは十分に多くない状況となっている。

図表 12 暫定利用実施内容

実施名称	アウトドアフェスタ ～ツリーイングで樹上の世界へ～
実施事業者	猿山 モンキーマウンテン
実施期間	令和3年11月13日
事業内容	<p>【事業内容】</p> <p>憩の森をフィールドにした森林活用の可能性を探るため、ツリーイング（木登り体験）を実施</p> <p>【想定しているターゲット、集客性】</p> <p>伊香保温泉の宿泊、紅葉を目的とした観光客、家族連れ</p> <p>【事業に必要な面積等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープをかけられる高い樹木 1本 ・樹木周辺 約 100 m² <p>【対象地の利便性、サービス向上の考え方】</p> <p>伊香保温泉に至近であり、所要時間も1時間程度で、気軽に森林を楽しめる。</p>

2. 次の段階に向けた情報の収集・整理

支援対象事業の事業化に向けて、現状から進めるために必要な情報に関する収集・整理を行った。本支援では、本プラットフォーム第2回セミナーを活用して官民対話を実施することで、民間事業者の意向を把握するとともに、そこで得られた意見について整理・課題分析を行うことで、支援事業を進めるために必要な定性的評価を行った。

2-1 官民対話

(1) 官民対話の目的

本プラットフォーム第2回セミナーの官民対話では、行政から民間事業者のノウハウの活用を検討している具

体的な事業を題材に、行政と民間の間で意見交換を行った。

2-2 定性評価

(1) 意見の整理

図表 13 官民対話における意見の整理

施設の方向性・ターゲット

- ・県として、本支援施設の方向性やターゲットを明確に指定示す必要あり
- ・施設の活用方針は、ターゲット設定によって変わる

ポテンシャル

- ・この立地の具体的な魅力（どんな自然があるか）や、周辺施設を含めどんな利用者層を想定するかなど背景情報が必要。
- ・前面道路は通過量があり、車を停めて入れる活用ができると良い。

事業スキーム

- ・規模的に PFI ではなく、指定管理が適当
- ・ただし、施設管理のみの指定管理であれば魅力が薄い。民間事業者が稼いだ部分は利益にでき、一部は公共に収益を還元する仕組みの方が努力のしがいがある。
- ・冬場の民間事業者の収入補填が必要だが、持続的な施設ではなくなる。
- ・指定管理期間は、3 年間ではなく 5 年間程度を想定。

リスク分担

- ・営業時間についての自由度がほしい。
- ・コロナ禍では、県からの閉館指示等も想定されるため、県で収入補填を行ってほしい。

活用用途

- ・近隣施設（伊香保温泉やゴルフ場）利用者が、通りがけに飲食等で利用できると良い。

(2) 検討課題の抽出

1) 事業方針の明確化

既存施設の課題として「利用者数の減少」「サービスの向上」が挙げられている。これら課題解決に向けて民間活力の導入を行うに当たり、民間事業者にどのようなノウハウを求めるのか、県の方針を具体化することが必要と考えられる。

2) 事業の拡張性の検討

官民対話においては、既存施設の管理運營業務のみでは、事業としての魅力が薄いという声が聞かれた。そのため、事業者積極的に事業参画を検討してもらうために、事業が参画に値する事業である事を示していく必要がある。

3) 関連事業情報の提供

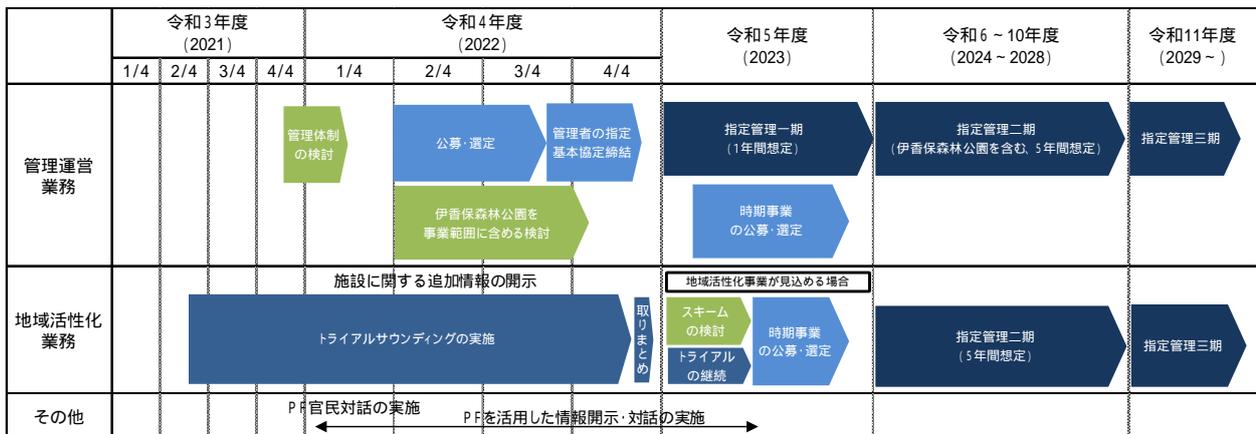
官民対話において、情報提供に関する意見が聞かれたが、前述の事業方針の明確化に合わせて、必要な情報を提供していくことが必要と考える。県の方針・民間事業者に求めるノウハウに加え、それらの検討に必要な施設・周辺に関連する情報について開示し、検討してもらえるよう促すことが効果的と考えられる。

また、令和4年度も継続して実施するトライアル・サウンディングの機会を活かすために、県プラットフォーム等のイベントや、HPなどで定期的に情報を更新して、県として事業に対する前向きな動きを示していく事も必要と考える。

3. 事業化までの検討プロセス及び事業スケジュール

事業化に向けた具体的なスケジュール作成について、支援を行った。想定スケジュール及びポイントは次に示す。

図表 14 想定スケジュール



3-1 指定管理による管理運営の着実な実施

県は、本支援事業について早期に指定管理を開始したいと考えている。一方で、隣接地の伊香保森林公園の指定管理期間が令和5年度末で満了となるため、令和6年度からは本支援事業と一体での指定管理を行うことを想定している。このため、令和5年度から指定管理第一期として事業期間1年で指定管理を行い、令和6年度から指定管理第二期として伊香保森林公園を加えた事業とすることを想定する。指定管理第二期からは、官民対話で事業者から意見のあった事業期間5年間程度を想定する。

3-2 地域活性化事業の継続検討

現在募集を行っているトライアル・サウンディングについては、継続的な事業につながる効果的な提案が行われていない。そのため、民間事業者による新たな活用の見通しはたっており、指定管理第一期から事業化することは難しく、引き続き検討が必要となる。

そのため、地域活性化業務は、今後もトライアル・サウンディングを通じてポテンシャルの確認と事業スキーム等の検討を行う期間を確保し、指定管理第二期から業務内容として追加することを目指して検討を継続する。トライアル・サウンディングでポテンシャルを確認するためには、トライアル事例を増やしていくことが必要であるが、そのために、県として求める活用の方向性、地域資源や周辺環境に関する情報などの開示に取り組み、事業者の参画を促すような対応が必要と考える。

第5章 広域型地域PFの取組を通じたPPP/PFIの活用促進に関する知見の整理

1. 今年度の活動結果のとりまとめ

1-1 活動結果の検証

開催目的に照らし、今年度の活動の成果を検証する。

(1) 本プラットフォームの目指す姿の共通理解形成に係る成果

各回実施後のアンケートでは、『地域将来像を実現するにあたり、本プラットフォームの目指す場・役割が有効であるか』の質問を設けており、各回ともに「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」との回答が大半を占めており、今年度の活動を通じ本プラットフォームのあり方及び地域将来像への共通理解は得られたと言える。

(2) 県内市町村・地域企業の PPP/PFI に関する理解醸成に係る成果

各回を通じ、PPP/PFIに関する理解醸成を目的とした講演等を実施している。参加者（県内市町村・地域企業）の評価は、各回を通じ概ね肯定的な評価となっており、PPP/PFIに係る概要を始め、官産金の主体別に他都市での取組状況を紹介することで、一定程度の理解醸成が図られたと言える。

(3) 地域課題解決・地域活性化に資する案件形成に向けたノウハウ習得に係る成果

今年度は発展期以降の『多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場』として機能するための助走を意識して官民対話を実施している。実施の結果、対話参加者及び傍聴者の双方の参加者から、PPP/PFI導入を検討するうえで官民対話が重要であることが理解できたとの評価を得ている。また、今回、対話を実施したみどり市からは、官民対話の方法全般について参考になったとの見解を得ている。実際に官民対話を行うことで、県内市町村のノウハウ習得に繋がったと評価できるであろう。

一方で、民間事業者からは、対話の方式や提示情報等への指摘があり、官民対話の有効性への疑問を投げ掛けられている。民間事業者の官民対話への参加を促すためにも、実施方法の工夫が必要であることが浮かび上がった。

1-2 来年度以降の活動にあたっての留意点

前項の検証結果を踏まえ、本プラットフォームが来年度以降に中期計画に沿った活動を展開するにあたっての留意点を整理する。

(1) 本プラットフォームの役割を果たしていく上での留意点

1) 普及啓発・人材育成

留意点 継続的な PPP/PFI に係る基礎的知識の普及と理解醸成

中期的な活動を見据えた場合、活動を継続するなかで、新規の構成員（参加者）が増えることが見込まれる。そのため、引き続きPPP/PFIに係る理解醸成や基礎的知識に係る講演を実施していくことで、県内地方公共団体の職員及び地域企業に共通理解と知識の定着を促していくことが必要である。

留意点 構成員の抱える課題や問題意識を踏まえたプログラム設定

来年度以降の活動においては、構成員の抱える課題や問題意識、関心を丁寧に把握し、それらを踏ま

えたうえで開催回ごとに主要な対象者層及びテーマ（例えば事業分野別や基礎・実践等レベル別など）を定めたプログラムとするなど、企画立案面での工夫が必要である。

2) 官民対話

留意点 継続的な対話対象案件の抛

本プラットフォームが「多様な主体の参加を通じた、地域課題への最適解を見出す場」として機能するためには、継続的に発案事業が対話の俎上に乗ることが重要である。継続的に案件を抛していくためには、官民対話を通し、民間のアイデアを取り入れながら実現可能なPPP/PFI案件に仕立て、それを段階的に庁内に諮り合意を形成していくことの有効性・重要性を県内地方公共団体で共有していくことが必要であろう。

留意点 民間事業者の参加を促す工夫

官民対話は民間事業者の関心と参加があって初めて成立するものであることから、今年度の官民対話実施における民間事業者からの指摘を受け止めた工夫により官民双方にメリット・効果のある形での対話を実施していくことが必要である。

3) 情報発信

留意点 民間事業者にとって有益な情報の発信

本プラットフォームが情報発信の役割を果たしていくにあたっては、民間事業者にとって有益な情報を発信する場であることが重要である。特に、県内地方公共団体から今後発出される案件（PPP/PFI導入候補事業）を継続的に示していくことは有用である。こうした情報の発信により、本プラットフォームに参加することで、新たな事業機会となり得る情報が得られるとの理解が民間事業者に定着するものと考えられる。

4) 交流促進

留意点 地域金融機関の協力

事業パートナーを探すための地域企業間の交流は、地域企業とのネットワークを持つ地域金融機関の関与が期待されるところであり、如何に地域金融機関の協力を得ていくかが重要である。

留意点 県を中心とした県内市町村の連携

県内地方公共団体間の交流は、形成主体であり広域自治体である群馬県の役割が重要となる。県が中心となりPPP/PFI導入に積極的な県内市町村と連携しPPP/PFIが有効である点の共通理解を県内に醸成しながら、PPP/PFI導入に消極的な県内市町村を巻き込んでいく素地を形成していくことが求められる。

(2) 持続可能な推進体制を構築する上での留意点

留意点 広域型プラットフォームとしての推進体制構築

今年度は本プラットフォーム立ち上げの初年度であり、群馬県を中心とした推進体制を取っている。今後、広域型プラットフォームとして群馬県内における PPP/PFI案件形成のための継続的な枠組みとして機能させるためには、県内市町村や地域金融機関等のより積極的な関与が重要である。

また、実績を持つ県内市町村がコアメンバーとして参加することを前提に、コアメンバー間での適切な役割

分担の下、持続可能な推進体制を構築することが求められる。

留意点 構成員の広域化・多様化

広域型プラットフォームとして、本プラットフォームが、群馬県内の多様な地域課題に対応し、豊かな地域づくりを実現していくための受け皿となるには、県内広域から市町村及び地域企業が参加するとともに多様な主体が参加することが望ましい。そのためには、本プラットフォームで取り上げる事業分野を公共施設整備・管理運営事業や公有財産利活用事業をはじめ、ソフト事業なども対象とし、官民共創の可能性、PPP事業としての成立可能性を検討していくことで、多様な主体の参加を呼び込むことも考えられる。

2. 他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点

群馬県における広域型プラットフォームである本プラットフォームの取組を踏まえ、広域型プラットフォームが県域内におけるPPP/PFI案件形成のための継続的な枠組みとして機能するための留意点を整理する。

留意点 市町村や地域金融機関等との連携による持続可能な運営体制の構築

広域型プラットフォームは、広域自治体のみならず、地域のプレイヤーである県内市町村、地域金融機関、地域企業とその業界団体等が、コアメンバーとして当事者意識を持ちその取組み・活動を支えることが重要と言える。また、適切に役割分担し、形成・推進主体のみに負荷が掛かることのない持続可能な体制を構築することが求められる。

留意点 構成員の広域化・多様化による段階的な発展

広域型プラットフォームは県域全体を対象にした取組みであることから、広域型プラットフォームの活動への理解を県域全体に浸透させることが重要である。そのためには、拙速に進めるのではなく時間をかけて取り組むことも重要である。また、地域の様々な課題を解決するためには、多様な民間事業者のノウハウやアイデアが必要である、県域全体への拡大を図るにあたり、民間側においても特定の業種・業態だけでなく多様な業種・業態等が参加することが望ましい。

留意点 官民対話を通じた継続的な PPP/PFI 事業の創出

広域型プラットフォームが機能するためには、PPP/PFI事業が県域内で継続的に創出され、また地域企業を始めとした民間事業者から新たな事業分野となり得ると理解されることが重要である。そのためには、官民対話を通じてお互いの考えを理解し、民間事業者のノウハウやアイデアが発揮し得る事業へと仕立てていくことが求められ、かつ継続的に行われることが必要である。

第6章 地方公共団体におけるPPP/PFIの促進に関するセミナー開催の運営補助

1. 群馬県PPP/PFI推進トップセミナーの開催

内閣府が開催する地方公共団体の首長等を対象としたセミナーの開催運営支援を行った。セミナーの開催にあたり、WEB会議システムの設定、運営支援として当日の事務局会場の設営、WEB会議システムの運用、議事録の作成等を行った。

1-1 実施概要

群馬県PPP/PFI推進トップセミナーの開催概要は以下の通りである。

図表 15 群馬県PPP/PFI推進トップセミナー実施概要

名称	群馬県PPP/PFI推進トップセミナー	
主催	内閣府	
開催場所	オンライン開催	
開催時期	令和3年7月13日(火) 14:00～15:20	
参加者	県内市町村計18団体(首長6名含む)、内閣府、総務省、国土交通省	
開催内容	<p>1. 開会・主催者挨拶 【内閣府 大臣官房審議官 金子正志氏】</p> <p>2. 議事</p> <p>1) 講演1「地域におけるPPP/PFIの推進について」 【内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃誠太郎氏】</p> <p>2) 講演2「地方公共団体への支援施策について」 内閣府 【内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃誠太郎氏】 総務省 【総務省 自治行政局地域振興室 地域支援専門官 甘利昌也氏】 国土交通省 【国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 政策企画官 成田潤也氏】</p> <p>3) 講演3「地域からの情報提供」 【群馬県 総務部総務課 課長 浦部賢徳氏】</p> <p>4) 意見交換</p> <p>3. 閉会挨拶 【内閣府 大臣政務官 岡下昌平氏】</p>	
配付資料	<p>資料0 次第</p> <p>資料1 講演資料(内閣府)</p> <p>資料2 講演資料(内閣府)</p> <p>資料3 講演資料(総務省)</p> <p>資料4 講演資料(国土交通省)</p> <p>資料5 講演資料(群馬県)</p>	
参加団体	参加団体(団体)	うち首長参加者数(人)
実績	15	6

1-2 意見交換の要旨

【PFIを実施して良かった点や、これからPFIを実施しようとする他市町村の参考になるようなアドバイス】

○東吾妻町 中澤町長

まず、この発電事業を従来手法で実施した場合には、設計、建設、維持管理を別々に発注することで、それぞれに工事費や委託料として多大な費用が発生していた。また、町には発電事業に実質的な経験がないという課題があった。さらに、初期投資に多大な費用を要するため実施が困難だった。

しかし、PFI事業とすることで企画決定、資金調達から運営までを事業者が行い、財政的、労力的な負担の軽減や技術・知識不足を解決して事業を実施できた。施設の建設についても、行政手続きについては町が

行い、お互いの苦手な分野をカバーすることで、行政または民間がそれぞれ単独で実施するよりもスムーズに事業が進んだ。

BTO方式を活用した名水百選の箱島湧水発電事業が優れていると考えられる点は、資金調達から建設までは業者が行うが、完成した施設は町に譲渡され、町は財政負担なしで施設を所有することができる点にある。また、施設の管理運営は事業者が行うため、町の負担は施設用地費、賃借料、水利利用料等のみとなる。施設は町所有となるため、業者からの施設利用の納付金があり、確実な黒字運営が期待できる。

水力発電の実績ができ、また、この事業が非常によいものだということが分かった。他の箇所でも同様に水力発電をPFI事業でやっていきたいと考えている。また、駅前への地域活性化施設の建設も考えているので、さらにもPPP/PFIの活用を検討している。

【今後のPFI導入に向けてどのような条件やサポートが揃えばPFI事業を実施できそうか】

○みどり市 須藤市長

群馬県の浦部総務課長の話の通り、群馬県はPFI事業の事例が少ない県であると認識している。その原因はノウハウを持っている者が少ないためであり、また同時にこれまでPPP/PFIを活用しなくても事業が実施できてきたということだと考える。しかし、人口減少、公共施設の総合管理計画を進めていく上ではこうした有益な制度を活用しない手はないと考える。

市長になってから市内の温泉施設にPFIを導入できないか、国の支援制度を活用して調査した。しかし、VFMを算定したものの、従来型の方が好ましいという結果が出て導入に至らなかった。

その際、検討調査を初めて行ったが、今後、公共施設をリニューアルしていくにあたってはPFIを利用しないわけにはいかないと思った。ぜひ、マンパワーの不足を補うために、活用の仕方に精通した職員を市に派遣してもらいたいと考えている。

○嬭恋村 熊川村長

現在、産官学金で協力した形で事業ができないか、2件ほど事業を検討している。そこで、昨年10月6日の関東地方整備局のプラットフォームに参加した。姉妹都市の千代田区はPFI事業を実施しており、また、同様に姉妹都市の沖縄県の座間味村は大和リースがPFI事業で役場を建設したと聞いている。嬭恋村も公共施設再編計画を策定しており、国土交通省の支援も受けて役場のPFI事業を進めたい。

小規模な自治体では高度成長期に建設した公共施設の再編計画を策定しており、嬭恋村も国の指導により再編計画を全て策定した。財政的な支援について、総務省のご理解ご協力が小規模自治体にとっては貴重であるため、引き続きご協力頂きたい。

嬭恋村は最近過疎を脱却したが、過疎債はまだ利用できる。今後も財政的な問題に対応する必要性があるため、過疎債を活用していきたい。また、公共施設再編の財政支援も受けられると伺っている。さらに、現代は官民共創の時代でもあるので、PPP/PFI事業は国や県のご指導を頂きながら積極的に勉強して活用していきたいと考えている。

○内閣府 岡下政務官

忌憚ない率直なご意見を頂いた。現在、日本全国の小規模自治体にPFI事業を普及させるために鋭意努力をしている。本日頂いたご意見を参考にして、PFI事業普及のために制度設計の工夫をしていきたい。

2. 秋田県PPP/PFI推進トップセミナーの開催

内閣府が開催する地方公共団体の首長等を対象としたセミナーの開催運営支援を行った。セミナーの開催にあたり、WEB会議システムの設定、運営支援として当日の事務局会場の設営、WEB会議システムの運用、議事録の作成等を行った。

2-1 実施概要

秋田県PPP/PFI推進トップセミナーの開催概要は以下の通りである。

図表 16 秋田県PPP/PFI推進トップセミナー実施概要

名称	秋田県PPP/PFI推進トップセミナー	
主催	内閣府	
開催場所	オンライン開催	
開催時期	令和3年7月14日(水) 10:00~11:20	
参加者	県内市町村計22団体(首長7名含む)、内閣府、総務省、国土交通省	
開催内容	<p>1. 開会・主催者挨拶 【内閣府 大臣官房審議官 金子正志氏】</p> <p>2. 議事</p> <p>1) 講演1「地域におけるPPP/PFIの推進について」 【内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃誠太郎氏】</p> <p>2) 講演2「地方公共団体への支援施策について」 内閣府 【内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 佃誠太郎氏】 総務省 【総務省 自治行政局地域振興室 地域支援専門官 甘利昌也氏】 国土交通省 【国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 政策企画官 成田潤也氏】</p> <p>3) 講演3「地域からの情報提供」 【秋田県 総務部総務課 課長 菅生淑子氏】</p> <p>4) 意見交換</p> <p>3. 閉会挨拶 【内閣府 大臣政務官 岡下昌平氏】</p>	
配付資料	<p>資料0 次第</p> <p>資料1 講演資料(内閣府)</p> <p>資料2 講演資料(内閣府)</p> <p>資料3 講演資料(総務省)</p> <p>資料4 講演資料(国土交通省)</p> <p>資料5 講演資料(秋田県)</p>	
参加団体	参加団体(団体)	参加団体(団体)
実績	22	22

2-2 意見交換の要旨

【PFIを実施して良かった点や、これからPFIを実施しようとする他市町村の参考になるようなアドバイス】

○大館市 斎藤建設部長

市営住宅のPFI事業に関連し、重要な点を三点お伝えしたい。

一点目として、PFI導入可能性調査、及び事業開始後のアドバイザー業務が重要。今後PFIに取り組む市町村には、事前に各々の段階で何を行うのかを確認して頂き、熟度を高めて頂ければと思う。

二点目として、事業に進出する事業者にできるだけ早い段階、計画の素案段階から、概要をお伝えすること。これが欠けると、事業を推進するにあたって大きな障害になり得るので、ご注意頂きたい。

三点目として、市の一つの部署だけではなく、チームとして連携して、PPP/PFIの活用について、あらゆる民間の知恵を借りることを検討頂くことが重要。

○大館市 黒田環境課長

当市の大館クリーンセンターは、平成17年8月から令和2年7月末まで15年間の国内初のPFI事業として一般廃棄物焼却事業を実施。契約満了の6年前から次期契約の検討を開始し、次期事業手法として、施設の延命化を行った後に、10年間運営を実施することを決定し、現在延命工事を進めている。

斎藤建設部長も申したように、PFI契約を結ぶということは、非常に煩雑な事務対応であり、契約も複雑であるため、コンサルタント会社にアドバイザー業務を委託し対応した。平成17年当時で事例が無い中で契約を締結しなければならなかったことを考えると、必要な支援だったと考えている。

一般的に言えることだと思うが、民間の能力や手法や資金調達力を活用させて頂いて、市の財政負担の軽減を図るところ、また、市が処理施設を持たずに事業を実施できることも大きなポイントと考えている。

○大館市 阿部総務部長

PFIはどうしても公の立場からするとVFM等考えなければならないが、やってみる価値は十分あるし、県及び国の協力を頂きながら推進するべき施策として取り組むべきものだろう。

【PFIの取り組みに対する評価や反響について】

○大館市 斎藤建設部長

ご質問と方向性が異なるかもしれない。東北人の特徴かもしれないが、ある程度期待感を持って事業に取り組んでしまった。要求水準書できめ細かく市が要求するものを数値で示さなかったために、意匠・構造面で残念だったというような逆の想いもある。維持管理は労力を要しないし、市営住宅の入居者からは高い評価を得ているが、建物の意匠・構造面はもう少し市側で希望する水準を精査し、要求水準に反映しなければならなかったという反省点がある。

【PFIの推進に必要なこと】

○湯沢市 佐藤市長

湯沢市は秋田県の一番南に位置する都市で、駅前の市街地に図書館や生涯学習センター、子育て機能を有する複合施設を建設するということで、現在基本計画を策定中。並行して、PFIの手法を検討する導入可能性調査も実施している。地元の企業を集めた研修会も実施している状況。

やはり地方都市にあった形で事業を進める上で財政的な効果があるか、ここをきっちり検証しなければならない。また、大手の民間企業に参加いただかなければ事業ができない中で、地元の企業をどう取り込むかも重要なポイントと思っている。今日お聞かせいただいた様々なご支援を活用させて頂きながら、検討を進めていきたい。

○潟上市 鈴木市長

本市は合併から15年になるが、現時点で大規模な公共施設は合併特例債を使って整備を終えた状況。今後、当市だけでなく、ごみ処理施設や消防など、一部事務組合等で組織しているものもあるので、近隣市町村が一体となってPPP /PFIに対する理解や取り組みを進めていくことが肝要であると感じた。

また、当市は人口32,000人程度の小規模な市なので、公共施設の整備は地域経済の活性化に資する部分もある。湯沢市長から話があったように、できる限り地元の企業がこうした取り組みに参加していけるような支援も検討頂ければ有難い。一方で、行政組織としても煩雑な手続き・契約内容への理解を進めることが必要であり、公共施設も老朽化が待たなしの状況で進んでいる。見直し（ローリング）をかけていくのもそれなりの期間がかかるため、我々基礎自治体としても積極的に検討や勉強会に取り組みめるような支援をしていただくと有難い。

本日お聞きした話は、担当部署等に周知し、当市としてもできるだけ早く体制づくりを進めていきたい。

○大仙市 老松市長

最近PPPについて検討した機会があった。大曲仙北広域市町村組合（大仙市・仙北市・美郷町で構成する一部事務組合）という事務組合があるが、中央処理センター（廃棄物処理施設）の建設にあたり、どういった事業方式を取り入れるか検討した経緯がある。建設費44億円程度の事業で、公設公営、公設＋長期包括委託、DBO、PFIの4方式で比較検討したが、最終的にはDBO方式を採用することとなり、2市1町の議会でも承認された。DBO・PFIとも高い評価だったようだが、最後に手法のメリット・デメリットを検討した結果、PFI方式の資金調達において金利面の負担が増えるという懸念が示され、DBO方式にまとまった。今日のようなセミナーをもっと前に受けていれば、同じ結論にはならなかったかもしれない。今後さらにPPP/PFIについて様々な機会理解を深めていきたいと思う。

○内閣府 金子審議官

地域の地元企業に参画してもらい、取り込んでいくことは重要な点である。それぞれの地域の方々が経済効果を受け止めること、それぞれの地域にあった整備の形としていくことは重要と思うので、我々も制度的にも重要な点として認識したい。地域が連携して広域で取り組むケースも今後増えてくると思うので、全国的にも事例が出てきていると思うが、広域だとプレーヤーが増えて調整が難しくなったりもすると思うが、PFI事業の効果について皆さんの共通認識を作り上げていって、広域でもこういった事業の活用を考えていければ良い。

様々な事業でPFIの活用を検討して頂いているということなので、今後もぜひ引き続き検討頂ければ有難い。